

平成25年2月20日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成25年2月28日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 細谷 菜穂子 議員
- (2) 飯尾 暁 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成25年2月28日（木）午前10時00分 開議

○議長（伊藤すすむ君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は26名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（伊藤すすむ君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（伊藤すすむ君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位6番から7番までであります。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、細谷菜穂子議員の一般質問を許します。細谷菜穂子議員。

（7番 細谷菜穂子君登壇）

○7番（細谷菜穂子君） 皆様、おはようございます。緑風会の細谷菜穂子でございます。会を代表し、そしてまた多くの市民を代表いたしまして質問をさせていただきます。

日本を取り戻すという大きなスローガンのもと、安倍内閣は政権を取り戻し、発足いたしました。2か月余りたち、しっかりとした外交・防衛、そして強い経済、揺るぎのない教育、それらに重点を置きながら、2月25日現在、支持率72%を維持、26日には、衆参ねじれ国会の中、平成24年度補正予算も可決されたわけでございます。これからが山場である平成25年度の本予算の審議に入るわけでございますが、年金、医療、そして生活保護費の問題、あるいは普天間の問題、そしてTPPの問題等々、解決に至るまで大変な御苦労だと思いますが、そしてまた、まもなく2年になろうとしております3.11、いまだ1万5000人の方は行方不明のままでござ

います。国民が今一番望んでいるのは、景気回復であるわけでございます。地方の我々の行政、そして、それぞれの市民生活に景気がよくなってきたなというのは感じられませんね。やはり政府と、日本の、もっと言えば世界の経済と、そして家計が、この3つがうまくマッチをしなければ景気回復は実感できないのではないかなというふうに感じております。これからの安倍政権の実践と成果に、望むわけでございます。

さて、梅の便りも聞かれる中、そして梅の花の後は桜の花が咲きます。我が茂原市は桜の名所もあり、圏央道の開通も見えてきて、いろいろな意味で春の訪れかなというふうには思っておりますが、まだまだ厳しい予算組みの中でも、この263億円という予算を組み、そして田中市長肝入りの教育ということで、耐震化の補強の問題、7億8000万円をいただいてやるということでございます。ぜひ田中市長を筆頭に頑張ってくださいというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

桜の花が咲き、桜咲いたら1年生じゃありませんけれども、新学期を迎える、その前に3月卒業の日があり、そして新年度の4月があるわけでございますけれども、教育についてまず質問を3点させていただきます。

いろいろな議員から通学路の安全確保について質問をされておりますが、私もあえて1番目に通学路の安全確保について質問をさせていただきます。市内通学路の緊急合同点検をしてくださいましたけれども、具体的にどのように改善をされたのか、あえてお伺いをいたします。

これから未来に、未来といいましょうか、これからの子供たち、この茂原市をやっていってもらわなくてはならない子供たちのために、お金がない中でも使うということも非常に大事ではないかなというふうに私は思っております。そういう意味におきましても、新年度を迎えるこの時期に、通学路の登下校の安全を確保するために、具体的にどのような内容なのかお伺いをいたします。

次に、茂原市内小中学校の指導のあり方についてお尋ねをいたします。ニュース等々でいじめの問題と体罰の問題がクローズアップされております。子供たちが学校に来て楽しい、そういうふうに見えるように、生徒と教員の信頼関係が一番だと思いますが、茂原市内の過去5年間、いじめや体罰、そういった事例があるのかどうか、具体的な数をお伺いいたします。

それから3番目としまして、文化・スポーツの振興についてでございます。長寿国になりまして、いきいきと健康ということを保ちながらいやしを求めつつ、心を養い、そして体を鍛えるには、文化・スポーツを大いに振興することは大切なことでございます。茂原市内には文化団体、文化協会24団体あります。そしてまた、体育の面、体育協会が25団体あるわけでござい

ますが、今現在の市からの補助金の額、そしてまた、10年前の団体の数、あるいはその補助金の額、そういったものをお伺いいたします。

それでは次に、市民生活についてお尋ねをいたします。

現在、地域公共交通会議、平成21年10月に立ち上がってからのことですが、これは私、何回となく質問をさせていただいておりますが、高齢者だけではなく障害者も含めまして、車を運転できる人はいいんですけれども、できない方には地域の公共交通、足の確保が大切になってまいります。現在の茂原市地域公共交通会議でございますが、去年は市民アンケートをとりまして、その中で具体的な内容が出てまいりましたけれども、そういったことも含めまして、現在の茂原市地域公共交通計画（案）をお尋ねいたします。

次に、観光行政についてお尋ねをいたします。

4月27日、圏央道が開通ということでございます。茂原市の観光開発の具体的なことをお尋ねいたします。茂原市の観光の何か、これをチャンスに茂原に人が来てもらうための具体策があるのかどうか、考えておられるのか、まずお伺いをいたします。

それからもう1点は、圏央道とはまた別で、茂原市をアピールするには、茂原駅などに茂原市のお土産とか、あるいは特産物とか、そういったものを置いてアピールする、そういうふうな考えはあるかどうか。今、企業のほうの、出たり入ったり、あるいは3月は別れの月、あるいは4月は出会いの月ということで、出たり入ったりのところをこれから迎えるわけですが、駅を利用する人も多いでしょう。茂原市外の方、いろいろと多くなると思います。いろいろな意味でアピールをするには、駅でお土産を買って電車に乗れるというふうなことが一番便利ではないかなというふうには思いますが、今現在、見渡しますと、駅にはそういったものは置いてないんですが、そういった考えがあるのかどうかお伺いいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（伊藤すすむ君） ただいまの細谷菜穂子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 細谷菜穂子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、市民生活についてなんですが、市民の足の確保について、現在の茂原市地域公共交通計画（案）についてということでお答えしたいと思います。茂原市地域公共交通計画（案）についてですが、市民バスの利用者は平成16年度を境に減少に転じ、平成23年度にはピーク時の約半数まで落ち込んでおります。そこで、今年度より公共交通に関するアンケートや市内の公

公共交通体系の調査、分析などを実施して、公共交通を取り巻く課題を整理し、市民に望まれる新たな計画策定を進めております。この計画で考える公共交通ネットワークの骨格ですが、大きく分けると、鉄道や民間路線バスが担う幹線システムと市が担う支線、いわゆるフィーダーシステムの2つに分類されます。民間事業者と市がこの幹線と支線を担い、相互連携を図りながら共存することで市民生活や地域のニーズに合ったサービスの提供や利便性の向上と効率的な運行をつくり上げていけるものと考えております。これらを踏まえ、新しい計画では、現行と同じ定時定路線型とデマンド交通の2方式を導入します。定時定路線型は一部コースを廃止しますが、月曜日から金曜日、週5日を運行する乗合バスとなります。デマンド交通ですが、月・水・金、週3日の運行として、茂原市のおおよそ北西部に導入し、このエリア内において利用を希望する方の各自宅を周り、乗り合ってそれぞれの目的地へ、あるいは目的地から自宅までを運行する乗合タクシーとなります。また、この計画を着実に推進するために数値目標を設定し、達成状況や利用状況などを評価・検証し、見直しや改善を図ってまいります。現在、この計画案につきましては、市民の皆様の御意見を伺うパブリックコメントを実施しております。

観光行政についてであります。圏央道の開通と茂原の観光開発の政策についてということで、圏央道開通をチャンスにし、茂原に人が来てもらうために茂原の観光具体策をということなんです。昨日も御答弁申し上げましたが、圏央道の開通は本市にとって画期的なことであり、歴史的なことであると思っております。各分野への波及効果が期待されるところであります。そのような中で、本市の観光施策においても大きなチャンスと考えております。そのため、桜まつり、あるいは茂原七夕まつり等のイベントのほかに、長生地域観光連盟による「ぐるっと長生（ながいき）フェスタ」や中房総観光推進ネットワーク協議会による「中房総グルメサイクリング」を実施するなど、広域連携を図り、観光振興に取り組んでおります。また、新たに組織された長生地域振興会議においても、圏央道の開通を踏まえ、地域一体となった観光振興策を展開してまいりたいと思っております。

次に、観光行政の中で、駅などに茂原の特産物やお土産品を置く考え方についてということで、茂原駅などに茂原のお土産品なるものを置いて、もっと茂原をアピールすべきじゃないか、こういう話でございますが、以前にも話したかもしれませんが、茂原駅には、連日、市外からも多数のお客様が乗り降りしており、本市をPRする絶好の場所と考えております。現在、本市では株式会社千葉ステーションビルと共同で、茂原駅のコンコース内において、茂原謹製等の本市名産品の販売を予定しており、現在、乗降客の状況を把握し、出店日時を検討している

ところであります。また、来月9日と10日にJR東日本が企画する「ぐるっとちば南房総号で行く春の旅」において、茂原駅に停車する時間にモバリんが出迎え、茂原謹製を配布する予定であります。今後も、茂原駅及び株式会社千葉ステーションビルと連携を図りながら、本市のPRに努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育に関する御質問にお答えをいたします。

初めに、通学路の緊急合同点検での危険箇所をどのように改善したのか、具体的な内容を伺いますという質問にお答えいたします。通学路の危険箇所における具体的な改善内容については、緊急合同点検の結果をもとに、茂原警察署、長生土木事務所及び市関係各課の担当者による対策会議を行い、1カ所ごとに対応策や担当部署を決定の上、実施しております。既に対策を行った箇所の具体的な例としましては、消えかけた道路白線等の引き直し補修、見通しの悪い道路の路面表示や注意喚起看板、カーブミラーの設置、道路脇の草刈りや民有地の生け垣の剪定、学校による交通指導やボランティア等の見守り活動の実施、不審者等対策として、防犯灯の設置や防犯パトロールの実施等となっております。数にして、11月末現在、166カ所中93カ所となっております。今後も関係機関と連携を図りながら、通学路のさらなる安全確保に向けた取り組みを行ってまいります。

次に、過去5年間にいじめ及び体罰などの事例が市内小中学校においてあるのかという御質問にお答えをいたします。いじめ及び体罰についての御質問ですが、まず、いじめにつきましては、文部科学省の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果では、平成20年度、小学校28件、中学校37件、合計65件。平成21年度、小学校20件、中学校18件、合計38件。平成22年度、小学校17件、中学校7件、合計24件。平成23年度、小学校16件、中学校5件、合計21件となっております。平成24年度の状況につきましては、11月末までに小学校で51件、中学校で30件、合計81件となっております。体罰につきましては、過去に調査を実施しておりませんが、本年度、教育委員会に3件の報告がありました。また、1月には各学校に学校生活相談窓口を設置し、保護者に周知しましたがけれども、調査期間中に体罰に関する相談はございませんでした。

次に、文化・スポーツ振興について、市内の文化協会24団体と体育協会25団体の補助金額と10年前の団体数及び補助金額はという御質問にお答えをいたします。茂原市文化協会に加盟し

ております24団体については、今年度27万4000円の補助金を交付しております。1団体あたり1万1000円の補助金となります。また、10年前の平成15年におきましては72万3000円の補助金を18団体に交付しておりました。その後、平成18年度から財政健全化計画による補助金等の削減により、現在の金額となっております。

次に、茂原市体育協会ですが、25団体が加盟しており、今年度は142万3000円の補助金を交付しております。10年前の平成15年度におきましては、280万5000円の補助金を25団体に交付しておりました。

なお、各団体の補助金額については、おのおのの団体により多少異なっております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） まず、通学路に関して質問させていただきます。いろいろな具体的なものが出てまいりましたけれども、側溝のふた、そういったものはどういうふうになっているのか。それも非常に大事な部分、危険なところがありますので、その辺をまずお伺いいたします。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。教育部長 嶋川文夫君。

○教育部長（嶋川文夫君） 側溝のふたかけについてなんですが、道路等が狭い場合については大変危険ですので、できるだけ、ふたかけ等についてはやるようにしております。今回、警察署のところから深山議員の御自宅のほうへ抜けていく道が通学路になっているんですが、そちらについて、この166カ所とは別に、きのうも答えさせていただいたんですが、出てまいりまして、これについては早急に対処するようにしております。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） わかりました。総合市民センターから北へ、樟陽高等学校のところの道路がありますね、茂中からずっと。あの道路に関しましても、歩道がありません。側溝のどぶ板の上を歩いている、そこに草が生えている、非常に危険な状態なんですけれども、そこは点検をさせていただいているのかお伺いします。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。教育部長 嶋川文夫君。

○教育部長（嶋川文夫君） 今回調査しました166カ所の中に側溝のふたの設置というのが3カ所ございます。その3カ所の内訳について、ちょっと資料がないので、その場所のものがどうかというのはわからないんですが、現在、ふたがかかってないとすると、平成25年3月末までに127カ所行って、平成26年3月末までに145カ所が行われるという計画になっていまして、

残りの21カ所の中に、この側溝のふたかけの分が入っておりませんので、その場所が入っているとすれば、何らかの対処がされるのではないかと考えています。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） それでは次に移ります。教員の指導のあり方についてでございます。政府は、教育再生会議の中で、いじめ防止対策基本法案の成立を今現在目指しております。部活動の指導のガイドライン策定ということも含めまして成立を目指しているわけですが、そういう中で、道徳を正式な教科にするという考えも盛り込まれております。つまり、生徒ではなくて教員の人間性、そして教員の力量が今最も求められていると思います。それについて教育委員会はどのように思いますか。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。教育部長 鳩川文夫君。

○教育部長（鳩川文夫君） 教育を行っていく上で指導者の力量が求められるのは、これは当然のことだと思っています。今回、教育再生実行会議等でも道徳について、これからきっちりやっていこうという方向性も示されていますので、今後、この辺の教員の道徳に対する研修等についても、積極的に行ってまいりたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） 茂原市内小中学校に外国人の児童・生徒がおるとは思いますが、何人くらいいるか、数がわかればお願いします。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。教育部長 鳩川文夫君。

○教育部長（鳩川文夫君） 市内の小中学校に通学しております外国籍の児童・生徒なんですけど、小学校で23人、全体の0.5%でございます。次に、中学校では15人おまして、全体の生徒数に占める割合については0.6%ということになっています。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） これは2月19日のニュースでの報道ですけれども、香川県内の中学1年生の男子、これはパキスタン籍の男の子でございますが、この男の子が中学校に入学してからいじめに遭いました。御承知のとおりだと思いますが、肌の色が違う、汚いなどということで、生徒間で足を蹴られたり、そういった状態がずっと一月も続いて、親は学校に行って相談をしても受け入れてはくれない。教員が外国籍に偏見を持っているということは、茂原市の教員の中にはないでしょうか。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。教育部長 鳩川文夫君。

○教育部長（鳩川文夫君） この辺につきましては実態を調査したことがないので正確かどうか

かはわかりませんが、一般論として、人種差別等についてはないものと考えています。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） 人種とか人権とかいった問題になるわけですけども、体罰も含めまして、子供たちが学校に来るのが楽しい、みんな人間ですから、生徒も人間、教員も人間、人間と人間のかかわりの中での集合体なわけですけども、教員の子供に対する接し方、あるいは言葉とか表情とか、そういった教員に対する研修を私は大いにやらなくてはいけないんだろうというふうに思います。学校はもちろん勉強するところですけども、教科書を教えるだけでは駄目ですね。教科書外のことを教えるほうが今大きく求められているのではないかなというふうに思います。国際社会を迎えて、この価値観もいろいろなところに出てきておるんですけども、したがって、研修会とか、そういったものを大いにやるように、そのことに関してどういうふうに思われますか。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。教育部長 鳩川文夫君。

○教育部長（鳩川文夫君） いじめですとか、体罰ですとか、そういうものに対する研修はもちろんです、それぞれ保護者等についても多様な価値観を持っている方たちが今、そのお子さんたちが入学してくるということで、教育についてもいろいろな面から対応する教職員を育てていかなければならないというのは、もちろんそういうことなんだろうと思います。校長先生ですとか教頭先生等による学校の中での研修、指導はもちろんのこと、東上総の教育主事等が学校に行って指導する。それと、また、それぞれの専門研修等に行っていていただいて研修を行うというような形で、多様な面にそれぞれ研修機会を多く設けて、そういった対応ができる教職員の育成に努めてまいりたいと考えています。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） 先ほどの、平成23年度は21件でしたね、いじめの数は。平成24年度は81件と、50件、現実増えているわけです。こういうことも踏まえて、それについて、増えているのはどうして増えているのか、わかれば教えてください。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。教育部長 鳩川文夫君。

○教育部長（鳩川文夫君） 平成24年度のいじめに関する実態につきましては、文部科学省のいじめの問題に関する緊急調査によって、8月までに調査をいたしました。小学校22件、中学校12件、合計34件ありました。同様の項目で、茂原市独自に11月に調査をしましたところ、新たに小学校で29件、中学校で18件、合計47件の報告がありまして、合計しますと11月までに81

件の報告があったということでございます。その内容といたしましては、「冷やかし」や「からかい」「悪口」などが小学校で36件、中学校で23件の合計59件です。それと「嫌なこと」「恥ずかしいこと」「危険なこと」等が小学校で15件、中学校ではございませんでした。ほとんどがこういったような事例のものなのですが、急激な報告件数の増加につきましては、マスコミの報道等を受けまして、児童・生徒のいじめに対する意識の変化が大きな原因ではないかなというふうに考えています。しかしながら、いじめにつきましては、本人が心理的ですか、物理的な攻撃を受けまして、精神的な苦痛を感じたもの全てが対象となっておりますので、いじめられた側の立場に立ちまして、人格が尊重され、楽しく学校生活を送れることができるよう、いじめの早期発見と早期解決に向けて今後とも取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） あるデータによりますと、いじめを受けている子供は、保護者に相談をするのは74%、教員に相談するのは34%、友達に相談するのが17%、誰にも相談しないというのものが20%なんです。多いんです。こういうデータを見ましても、小さいところを見逃さない。先ほど言いましたように、教員が子供の目線で見えてあげる。もちろん家庭も大事です。教員と生徒の信頼関係、これに尽きると思うんですね。茂原市のこれからを担ってってもらわなくてはいけない茂原市の子供たちのために、よりよい指導をしていただかなければならないわけです。改めてその辺を教育委員会としてはどういうふうに考えているのかお尋ねいたします。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。教育部長 鳩川文夫君。

○教育部長（鳩川文夫君） いじめにつきましては、議員御指摘のとおり、早期に発見して早期に解決すると、大きくしないというのが大前提なんだろうと思います。そのためには、対応策といたしましては、定期的ないじめや悩み事等に対するアンケート調査等を実施しまして、子供たちがどういう状態になっているのかという状態把握に努めるとともに、学級担任ですとか、スクールカウンセラーですとか、心の相談員ですとか、先生も一人で抱え込まずに、組織としてそういったものに対応する状態をつくると。そして、直接言えない子供たち等のために、教育相談箱ですとか、そういった形で本人が自由に申し出る機会をつくるとか、そういった多様な対策の中で早期発見に努めるとともに、難しいものがあれば、警察ですとか、青少年指導センターですとか、多様なところと協力しながら対応してまいりたいなというふうに考えています。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） 小学校14校、中学校7校の全部にカウンセラーとか相談をする窓口とか、学校の中にありますか。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。教育部長 鳩川文夫君。

○教育部長（鳩川文夫君） カウンセラーにつきましては、中学校には全て配置されております。小学校には、そういったカウンセラーの方を派遣していただくというふうな形で対応しております。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） 全部の小学校、中学校にそれはあるべきではないかと思えます。もう一遍、その辺をお尋ねいたします。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。教育部長 鳩川文夫君。

○教育部長（鳩川文夫君） スクールカウンセラーのほかに心の相談員等も配置されておりますので、そういった方たちが全ての学校にいることが理想でございますので、今後とも、そういった方たちの配置ができるよう努力していきたいと考えています。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） 次に移ります。文化・スポーツの振興についてでございますが、先ほど補助金の額を伺いました。10年前に比べれば大幅に、もちろん財政健全化ということで致し方ないのかなというふうに思っております。健康で生き生きと人間が生活をしながら、そして生きていながら、この人間づくり、心づくり、人づくりということをするには、やはり教育、文化・スポーツ含めましてとても大事なことでありますが、お金がないのであれば知恵を出さなくちゃいけないということでもあります。そして、その知恵を出すということの1つとして、まちおこしも含めまして、日本全国、いろいろなイベントがあるわけですが、茂原市には、それこそ美術館がございます。千葉県でも、千葉市立美術館と佐倉市立美術館と茂原市立美術館と3つしかないわけなんです。せっかく茂原市立美術館というものがあります。2年に一度やるビエンナーレ展というのがあります。これはイタリア語ということになっていますが、つまり2年に一度やる美術展。これは札幌市でもやっております。それから、兵庫県の西宮市でもやっております。近くでは、茨城県の牛久市でも行っております。市がお金を出すわけじゃなくて、出品料を取って、インターネットで募集してもいいわけですが、例えばこの牛久市の例をとりますと、出品料が1万円、インターネットで募集しますと1300点の作品が集まって展覧会をやる。大賞には300万円の賞金が出る、2位の方には100万円の賞金が出る、そういうふ

うな展覧会なんですけれども、公募展でございます。それくらいの美術館がある我が茂原市に、2年に一度ですから、ビエンナーレ展、こういったものを計画する、そういうふうな知恵を出しながら、まちおこしも含めて、茂原市の文化の発掘、そして地域文化の発展も含めまして、こういう考えはいかがでしょうか。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。教育部長 鳩川文夫君。

○教育部長（鳩川文夫君） 大変いい御提案をいただいたんだらうなという気が今しております。まだ具体的にどういったものをとというのはちょっと思い浮かびませんが、せっかくそういうものがあって、まちおこしをしている例を今たくさん御紹介いただきましたので、そういったものを調査しながら、茂原市の美術館でできるものがどういったものがあるのか、今後、調査・研究させていただきたいと思います。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） それでは、次に移ります。市民の足の確保について伺います。先ほどの御答弁の計画案を策定するにあたって、去年実施をいたしましたアンケートでございます。そのアンケートの中で要望が多かったものには、どのようなものがあるのか。そしてまた、地域公共交通について、茂原市内のどの地区の要望が多かったのかお尋ねいたします。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） ただいまのアンケートの要望の結果でございますけれども、市民アンケートでは、現在の外出状況や将来の不安度、また、行きたい場所、運行日や便数など、市民バスの運行、あるいは施策に関する質問をさせていただきました。どの地区も、ほぼ平均的に回答数はいただいております。まず例として、行きたい場所の要望の一番多かったものは、茂原駅、次が大規模店舗です。その次が病院、あと公共施設、こういった順番になっております。これらを合わせますと、おおよそ回答数の8割以上を占めているというような状況でございます。そのほかに要望の多かった項目につきましては、運行日とか、運行便数の増加、市民バスの存続。自由意見という欄に、今、市民バスは必要ないんだけど、将来的には必ず必要になりますと、そういった意見が非常に多かったということで、この交通の足は確保しておいてもらいたい、そういう意見が非常に多かったです。そういった部分をできる限り現計画の中に盛り込んでおります。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） 日本全国、市民バスは赤字と言われておりますが、茂原市の2台の市民バス、今運行しているバスも老朽化といいまじょうか、傷んでいるところとか、古くなっ

ているのではないかなというふうに思いますが、安全性の問題はどうでしょうか。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 今現在、定時定路線型のバスですけれども、バスは運行を開始してから12年目を迎えております。そういった部分で、確かに経年によります車両の老朽化等は否めません。しかし、現在、委託業者に随時、整備・点検ももちろんお願いしてございます。安全性には問題ないというふうに認識しております。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） 先ほどの新しい計画については、いつから実証運行を始めますか。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 現計画ですと、平成25年10月から予定しております。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） 市民バス等含めましてデマンド交通ですけれども、デマンドタクシーでしょうか。お年寄りの方とか、横文字に書いてある、デマンド、求めに応じてということなんでしょうけれども、その概念といいましょうか、その感覚が、やはりわからない人が多いのではないかなというふうに私は感じております。その辺の周知といいましょうか、その辺はどうでしょうか。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 新しい交通体系のデマンド交通なんですけれども、確かにおっしゃられるように、横文字で、お年寄りの方にはなかなかわかりにくいのかなという部分がございます。そういった部分につきましては、実証運行にあわせて、広報及びポスターやチラシの配布、また、地元自治会など、要望があれば逐次出向いて説明会等も行いたいというふうに考えております。また、デマンドタクシーという名称を、例えば乗合タクシーとか、そういった親しみやすい名前を考えて、利用しやすい形で推進できればというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） 高齢化を迎えている茂原市ですが、デマンドタクシーの運転手さん、あるいは今現在運行している市民バスの運転手さん、そういうドライバーさんは、高齢者あるいは障害者が乗るわけです。それ以外にも市民が乗るわけですけれども、例えばヘルパーの資格を持っているとか、あるいは介護のそういうふうな資格とか、そういったものを持っているんでしょうか。そのあたりをお伺いいたします。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 次期公共交通の運行において、ドライバーにヘルパー資格とか介護資格というような条件を付するというような考えなんですけれども、毎日の運行の中で、利用者へのサービスの向上、これは当然のことでございますので、努めていただくものでございます。また、これらの資格の取得などにつきましては、運行委託業者に判断を任せております。しかしながら、資格取得などの必要性につきましては、今後の社会情勢を見据えながら順次検討していければというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） 安全は過ぎるということはありません。備えあればということですので、そういうふうな研修とか受講を条件づける、そういうふうな方向に持っていければいいのかなというふうには考えておりますが、その辺をもう一遍お伺いいたします。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 研修受講を義務づけるという部分になりますと、これからデマンドの部分につきましては、新たな運行业者をプレゼンテーションにより委託業者を決定していくという形になりますので、そういった部分については、なかなか運転手さんに、すぐそれを持っているという人は非常に少ないと思います。ですので、まずは実証運行をやっていって、どうしても必要な部分につきましては、今後見直しをしていければというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） 新しい計画、デマンド交通、乗合タクシー、そういったものを、先ほどから出ているとは思いますが、市民への周知とか、説明とかを、その辺を具体的にもう一遍お伺いいたします。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 市民周知につきましては、先ほども申し上げましたように、広報とかポスター、チラシ、また、一番大事なのは、まずは地元に行って、デマンドをやるには登録をしてもらわなくちゃいけないようになります。登録があつて初めて利用できますので、まずはその登録の仕方を十分周知できるような形で、地元のほうに出向きたいというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） 次に移ります。観光行政について何点かお伺いいたします。圏央道

開通をチャンスに、先ほどの御答弁の中でイベントとか盛りだくさんのことがお話ありましたが、観光案内所といいたいでしょうか、観光案内ボランティアなども必要ではないかなというふうに思いますが、その辺はどうでしょうか。お伺いいたします。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） ボランティアにつきましては、今後、名所などをしっかりと格付けできましてから、そういうものをつくっていききたいなどは考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） それともう1点、駅などにお土産とか特産物とか、先ほど市長の御答弁の中で具体的なことが見えてまいりまして、早めにやられたほうがよいというふうには思います。今のこの時期ですから、ぜひそれは早めにやっていただきたいなというふうに思います。

それともう1点、茂原駅で駅弁を売るとか、そういったものも1つのアイデアかなというふうに思いますが、市長、その辺はいかがでしょうか。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 議員御指摘していただきましたとおり、できるだけ早く駅の特設売場を設けて販売する、こういうようなことで、商工観光課にはかなり前から指示を出しているんですが、なかなか駅ビルとの調整がうまくいかなかったり、こういうようなことでございまして、実際に3月15日に三矢菓子店さんが試験的にやると。それから、3月19日に黒船菓子店とReveさんがやるということで、この辺も、手数料等の問題も生じてきますので、その辺の調整もございまして、若干時間がかかったということでございます。

それから、駅弁については、先ほど言ったように、株式会社千葉ステーションビルとの交渉でどうなるか、やっていいのか、やっちゃいけないのか、この辺は詰めなきゃいけないと思いますが、それもまた、検討課題には入っておりますので、御理解をしていただきたいと思えます。

○議長（伊藤すすむ君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） わかりました。ありがとうございました。チャンスを生かして、よりよい茂原市ということで皆さんでやっていけたらというふうに思っております。ありがとうございました。

○議長（伊藤すすむ君） 以上で細谷菜穂子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時00分 休憩

☆ ☆

午前11時10分 開議

○議長（伊藤すすむ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） 日本共産党の飯尾 暁です。よろしくお願いします。

初めに、さきの総選挙で誕生いたしました安倍政権は、金融緩和、財政出動、公共事業のばらまきの3本の矢の対策で強い経済を目指すとし、今までにも破綻が試され済みの誤った政策を繰り返そうとしております。働く者の給与や労働条件を引き上げて、家計を温めることこそがデフレからの脱却の最善の政策であり、国政にも、地方政治にも、その政策転換が鋭く問われております。この茂原市もその決断が今求められております。私は、国の悪政のしわ寄せを市民に押しつける政治をやめ、市民本位の人々が大切にされる市政を目指す立場で、通告に従い一般質問を行います。

それでは、1項目め、自治体業務の民営化について伺います。

さて、自治体民営化のための法律が次々につくられ、その中で総務省は、2005年に地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針を出しております。自治体が担う公共サービスを縮小してNPOに委ねたり、企業の営利の対象にしていこうというものです。こうした国の主導で示した方向性に従い、多くの地方公共団体で自治体業務の民営化が推進されております。

それでは、まず、民営化に対します一般的評価と茂原市での検証について伺ってまいります。自治体民営化を進める論拠の1つに、地方財政の危機がございます。財政危機だから行革によって経費節減を進めなければならない、こういう議論が何年も前からありました。茂原市も例外ではありません。むしろ積極的に行革目的での民営化が推進されてまいりました。一方、自治体民営化を進めるのは、企業が収益を上げるビジネスチャンスのためだという、ある意味、本音の議論が随分増えてきております。公の施設の数だけビジネスチャンスがあると、こういうあけすけな言い方もされております。

このようなものの見方に呼応いたしまして、実際、本市で学校給食業務の民営化が行われました。この教育的理念なき民営化を正当化するその理由と有力な動機として、学校給食調理業

務を担う企業が成長してきたことが上げられておりました。経費節減には民営化という短絡的な構図も見てとれます。しかし、そもそも公の施設は市民が税金を納入したものの、いわば資金の出資者である住民と自治体のものであり、そこで生じる営業利益を何の出資も投資もしない企業が享受する仕組み、そのものに問題があります。営業利益が住民や自治体に還元されることがない、一部の企業に対する奉仕となり、全体の奉仕者としての自治体業務に対する明らかな矛盾です。当局の見解を伺います。

さらに懸念されるのが労使問題です。学校給食公社の例を見ても、民営化によって解雇問題という深刻な紛争を起こすことが果たして地域住民の福祉に奉仕すべき自治体があえてやらなければならないことかどうかが今鋭く問われております。臨時であれ、正規であれ、乱暴に職員の首を飛ばして営利企業に業務を切り替えることについての是非が問われなければなりません。今、自校方式の給食業務の民間委託が進められております。その意味を伺うとともに、それによる職場での人事がどうなるのか。今いる職員の民営化後の処遇について、正規、臨時のおのについて伺います。

次、今後の民営化施策の方向性について伺います。自治体業務の民営化によって、一つ一つの公共サービスがどうなっていくのか、果てしない民営化によって一体地方自治体はどこに行くのかについて、改めて立ちどまって考えてみる必要性が出てきているのではないのでしょうか。そもそも公共サービスには、それが公共サービスとして行われてきた理由があるはずで。それは、民間事業者が営利目的で競い合うことによる弊害が自覚され、その弊害を予防するために公共サービスが行われてきたということであり、裏返せば、それぞれのサービスについて競争に委ねることで、損なわれてはならない守るべき質が社会的に認められているということではないのでしょうか。その端的なものは、持続性、そし公平性でございます。それらが今後も保証されるのかどうか問われています。

そうした中で、本市では、図書館の老朽化に伴う事業見直しで指定管理者制度への移行が1つの案として浮上しておりますが、この計画の概要について説明を求めます。

次に、国民健康保険について伺います。

まず、現状の問題点の認識について伺います。高すぎて払いきれない悲鳴が上がっている国保税でございます。我が党が行いました市民生活アンケートへの回答でも、国保税引き下げ要求は上位です。2割近い加入者が滞納せざるを得ない状況です。根本的な問題は、国保の総収入に占める国庫支出金の割合が自治体により差異がありますが、80年代初頭の50%から25%へと下がってしまったことです。もともと他の社会保険には事業主負担が5割あるのに、国保に

はそれがなく、公正性を欠き、国家が負担すべきだと思いますが、当局の認識を伺います。

さて、次、滞納問題についての対応について。平成22年度の収納率が77.71%で、県下最低でありました八街市では差し押さえを強化し、84.02%まで引き上げました。生命保険の解約を迫り、軽自動車や原付など、仕事と生活必需品まで差し押さえたといいます。千葉県では、国保税滞納による差し押さえが2011年度には8306世帯で、平成22年度の約1.4倍、金額では約1.5倍の53億6600万円になったといいます。景気低迷での滞納世帯が増加しましたがけれども、市町村が徴収対策を強化したものとも言われております。こうした中で、ここ数年の本市の収納状況や滞納差し押さえの実績を伺います。

また、生活保護受給者からの、保護以前の滞納分に対する徴収がされているのかどうかも伺います。

さらに、生活保護と同程度の所得者の滞納状況は、世帯数、金額など把握されているものと思われそうですが、その対応はどうなっておりますでしょうか。伺います。

次、住環境整備について伺ってまいります。

まず、自治体管理道の点検・修繕についてでございます。国土交通省は、1月5日、2012年度の補正予算案に地方自治体が管理する道路を対象に、点検や修繕を行うための補助金を計上する方針を決めたと聞いております。高度成長期に建設しましたトンネルや橋梁の老朽化が進んでいること、中央自動車道笹後トンネルで発生いたしました天井板崩落事故を踏まえまして、自治体に道路の安全確保に向けた取り組みを促すといいます。これによります本市への波及について、また、現在策定中の橋梁長寿命化修繕計画との整合性について伺います。

さて、これは昨日の質疑で同様の内容が上がっており、答弁は補足で結構でございます。

次に、市営住宅施策の進捗について伺います。住まいは人権である、こういう考え方から、私は9月議会でも伺いました。今後の国による社会保障の切り下げ政策で、生活保護要件も切り下げが計画されております。これはあつてはならないことではありますが、困窮する市民が増加することが予想される中で、本市の方針は、市営住宅は集約の方向といたします。年度初めの管理戸数787戸が今現在どう集約されたのか、進捗状況を伺います。

また、実際に真名住宅の住民の危険家屋からの移住について、市の強力な指導が求められていますが、この対応はどうなりますか。伺います。

さて、次に、災害避難者の対応について伺います。福島第一原発事故からまもなく2年でございます。いまだに、この事故によって避難生活を余儀なくされている方々が15万人以上とも言われております。被災してから1年11か月、精神的にも、肉体的にも限界にきているなど、

切実な声が日本共産党に寄せられております。原発事故による被災者及び東日本大震災も含めて、避難されている方々への支援の継続はまだまだ重要性を増しておりますが、現在の本市の支援状況はどうなっておりますでしょうか。物資の供給、住宅の提供などについて伺います。

以上を伺いまして、第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（伊藤すすむ君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾 暁議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、自治体業務の民営化についてであります。民営化に対する一般的評価と茂原市での検証についての中で、公の施設は、市民と自治体のものであり、そこから生じる営業利益を一部の企業が享受する仕組みに問題があると考えます。このことは一部の企業に対する奉仕となり、全体の奉仕者としての自治体業務に矛盾すると思うが、どのように考えているか、こういうことなんですが、業務の民営化については、職員数や事業費の増加が見込めない中で、多様化する住民ニーズに対し効果的に対応するため、民間企業のノウハウを活用するものと認識しております。茂原市では、これまで学校給食調理業務をはじめ、ひめはるの里の貸付や福祉センター、公民館等の公共施設の管理業務に民間活力を導入しており、経費節減や利用機会の拡充といった効果を上げ、市民へのサービス還元を図ってまいりました。今後も公の施設につきましては、行政責任や公共性を踏まえた上で、住民ニーズにこたえるための最善の手法かつ最小の経費で管理ができるよう努めてまいりたいと思っております。

給食公社のことなんですが、お辞めになった給食公社の職員の方が今現在、生き生きと民間の後を受けた会社で勤めていらっしゃるのと、こういう報告を受けておりまして、議員がおっしゃっているのと矛盾しているのかなと、こういう気がいたしております。

それから、国民健康保険については、他の社会保険のように5割の事業主負担がなく、公平性を欠いている。国が負担をすべきと思うが、当局の認識はということなんですが、国民健康保険は、事業主負担が少ない分、国が負担すべきではないかとの御質問でございますが、国民皆保険制度が創設されて半世紀が過ぎ、国保給付費への国の補助は幾度となく改定されております。昭和59年度の改定により、国の補助は国庫負担金で療養給付費の40%の補助となり、その後、段階的に引き下げられ、現在は療養給付費の32%の補助となっております。国及び県の調整交付金を加えますと、おおむね給付額の50%が補助として充てられる状況でございます。また、国では、低所得者の支援策として、保険基盤安定制度の創設、国保事務に係る市町村事

務費の交付税措置、前期高齢者交付金に代表される高齢者医療制度の創設、会社を離職した方の支援策としての非自発的失業者の国保税軽減措置など支援策を講じており、国民健康保険の抱える諸問題に対応していると認識しております。しかしながら、右肩上がりの医療費、後期高齢者医療制度や介護保険制度を支える負担金の増加など、国保財政はさらに厳しい状況が推測されますので、国庫負担の増額につきましては、今後とも引き続き市長会や国保連合会などを通じ要望してまいりたいと思っております。

次に、国保の滞納問題での対応についてなんですが、本市のここ数年の収納状況、滞納差し押さえの実績を伺う。また、生活保護受給者からの保護以前の滞納分に対する徴収がされているかということなんですが、国民健康保険税現年度課税分の徴収率は、平成22年度84.23%、平成23年度86.33%です。差し押さえの実績は、平成22年度421件、3億5600万円であります。平成23年度が657件、5億4800万円でございます。また、生活保護受給者については生活困窮にあるとの判断から、生活保護開始以前分については滞納処分による徴収は行っておりません。今後も、滞納分に対する徴収は厳しくやっていきたいと思っております。

それから、生活保護と同程度の所得者の滞納状況は世帯数、金額など把握されていると思うが、その対応についてということなんですが、生活保護と同程度の所得者の滞納世帯数、金額は把握しておりませんが、所得の低い納税者の方については納税相談を実施し、生活実態や財産の把握に努め、分割納付に応じるなど、きめ細やかな対応をしております。

住環境整備についてであります。自治体管理道の点検・修繕について、国は、2012年度補正予算に地方自治体が管理する道路を対象に、点検や修繕を行うための補助金を計上するとのことだが、本市への波及は金額でどれくらいか。また、現在策定中の橋梁長寿命化修繕計画との整合性についてということなんですが、今回の国の補正予算の中で、道路関連の修繕が対象となったことから、道路舗装補修予算で、金額で2億2300万円を、また、橋梁の耐震補強設計並びに工事予算として1億8200万円の計4億500万円を要望しております。内容といたしましては、舗装修繕として、市内の幹線道路を中心に、特に舗装の傷んでいる9路線、5318メートルの舗装打ちかえ工事を、橋梁では防災・震災対策として、折戸橋外33橋の耐震補強工事を予定しております。

なお、現在策定しております橋梁長寿命化修繕計画には耐震補強は含まれておりませんが、橋梁の点検結果からは、対象83橋のうち45橋の耐震補強が必要との診断結果が出ておりますので、残りの11橋も国の交付金などを活用し耐震補強を進めたいと考えております。また、橋梁の修繕につきましても、修繕計画に基づき進めてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、自治体業務の民営化についての中で、現在、自校方式の給食業務の民間委託が進められているが、その意義を伺う。また、それによる職場での人事がどうなるのか、今いる職員の民営化後の処遇について正規、臨時おのおのについて伺うという御質問にお答えをいたします。学校給食につきましては、平成22年度より共同調理場及び五郷小学校の調理業務を3年間の長期継続契約により、株式会社東洋食品に委託しております。平成25年度以降は、新たに東郷小学校、茂原小学校、鶴枝小学校及び五郷幼稚園の単独調理場においても調理業務を委託する予定であり、これは民間企業の技術と経験を活用し、学校給食の質を維持しながら安全で安心なおいしい給食を児童・生徒に提供することを目的として進めているところでございます。

職員の民営化後の処遇でございますが、正規職員は、待遇、身分とも変わることなく配置替えになります。また、引き続き勤務を希望する非常勤職員については、委託業者に対して優先的に雇用してもらえようをお願いしているところでございます。

次に、本市では図書館の老朽化に伴う事業見直しの中で指定管理者制度への移行が1つの案として浮上しているが、計画の概要について説明を求めるといふ御質問にお答えをいたします。図書館は昭和48年5月に開館し、既に39年が経過し、その間、平成元年と平成8年に二度の水害を受けております。また、施設の老朽化や雨漏りがひどく、地震に対する安全性も懸念されております。このため、よりよい環境で市民に本と親しんでもらうための方策として、図書館の改修や建て替え、学習プラザに移転する案など、図書館のあり方も含め検討を開始したところであります。また、図書館の管理方法につきましても、現行の市職員による管理、一部の業務委託、指定管理者制度への移行等、管理方法や施設のあり方など、それぞれのメリット、デメリットを抽出し、総合的な検討を行い、方向性を決定してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 都市建設部長 笠原保夫君。

（都市建設部長 笠原保夫君登壇）

○都市建設部長（笠原保夫君） 都市建設部所管にかかわります住環境整備についての御質問に御答弁申し上げます。

初めに、市営住宅施策の進捗で、市営住宅は集約の方向とのことだが、年度当初、管理戸数

787戸が今現在どう集約されたか進捗状況を伺うとの御質問でございます。市営住宅の管理戸数につきましては、今年度、西野住宅28戸を用途廃止いたしましたことから、年度当初の787戸から現在は759戸となっております。今後、市営住宅につきましては、老朽化の激しい使用不可能な住宅の用途廃止を行い、集約化を図ってまいりたいと考えておりますが、リフォームにより使用可能な住宅につきましては、できるだけ多くの補修を行いながら住宅困窮者の居住の安定確保に努めてまいります。

次に、真名住宅の住民から危険家屋からの移住について、市の強力な指導が求められていると聞いているが、この対応はどうかとの御質問でございます。真名住宅では、高齢者世帯や病気等により、2階建てから平屋建てへの住み替え希望がありますので、住宅をリフォームし転居していただいております。今後も高齢化が進む中、このような方が増えてくることが想定されますので、入居者に住み替えの意向調査を実施し、なるべく希望に沿うよう対応してまいります。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 総務部長 金坂正利君。

（総務部長 金坂正利君登壇）

○総務部長（金坂正利君） 総務部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

災害避難者の対応について、福島第一原発事故及び東日本大震災により避難されている方々への支援継続は重要性を増しているが、現在の本市の支援状況について、物資の供給、住宅の提供などはどのようになっているかとの御質問でございます。東日本大震災の避難者支援につきましては、現在、民間の住宅を市が借り上げ、応急仮設住宅として避難者の方々に提供しております。当初は2年間を限度としておりましたが、被災地からの要請により、必要に応じて1年間の延長ができることとなっております。

なお、現在、応急仮設住宅に避難されている方々は14世帯、40名で、そのうち福島県からの避難者は12世帯、36名、宮城県からの避難者は2世帯、4名となっております。

また、物資の供給につきましては、震災当初、御寄附をいただいた日用雑貨並びに日本赤十字社から家電6点セットと寝具類を含めた日用品を避難された御家庭に配布いたしました。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、民営化と国保、そして住環境と、この3つを順に従って伺います。

先ほどの学校給食の件を忘れないうちに。あえてリストラと言いますけれども、首にされた

人たちがあって、その方がたまたま東洋食品に就職されて、たまたま元気よく働いていらっしゃるということですが、これはたまたまであると私は思っております。まず首にされたこと、精神的にダメージをこうむる。給与が下がったはずです。そして、今度入札でもし東洋食品が入札から漏れた場合には、また雇用の不安定化があると。こういうことでありまして、生き生きと働いている方は相当の精神力ではないかと。これは申し上げるだけで、答弁は結構でございます。

さて、この民営化に対します当局のお答え、ちょっと趣旨が違っているのではないかなというところで、住民の出資で築かれました公共の財産、この公共施設を何のリスクも持たない民間企業が運営すると、そして利益を企業側が享受する、ここに問題があるということ指摘いたしました。これは市民に対する背信ではないか、こういうことでございます。明確な答弁をお願いします。

こういうことで利益が出るなら、企業がせしめるんじゃないなくて、市民に還元されてしかるべきだと考えるわけです。これが今まで培われてきた行政責任によります職場環境の保全、保証、安全と安心な市民サービス、経費節減や利用機会の拡充が効果的だと、こうおっしゃいましたけれども、節減された経費の背景には不安定雇用、さっき言いました低賃金問題がある、だから進んだ自治体では公契約条例を制定して、働く者の権利を守っているわけでございます。全部うまくいってれば、こんな条例なんかいらぬ。しかし、民営化を推進していくということであれば、この公契約条例の制定が必要じゃないかと、これについての見解を伺います。

次に、施設の利用機会の拡充とおっしゃいますけれども、権限を持たない窓口の担当者を配置して、職員ではないわけです。その人たちが責任を超える対応に追われている、こういう場面を私自身の経験からも含めて、頻繁に経験があるわけでございます。住民に対するしわ寄せでございます。明らかにサービス低下と言わざるを得ないわけです。また、休日に大勢の市民が集まります市民センター、その他、市民会館などでの非常時の安全性については、以前指摘しましたけれども、民間に丸投げ状態が続いていると、こう言わざるを得ないというわけです。この辺は改善されたのかどうか。もしくは改善する姿勢があるのかどうか。

行政責任、公共性とは何かということを伺います。多様化します住民ニーズに効果的に対応するのになぜ民間活力の利用でなければならないのか、民間への業務の丸投げは自治体としては自殺行為ではないか、そんなに職員の皆さんが信頼できないのか、公ではなぜできないのか。もう相当の分析が進んでいるはずでございます。見解をお願いします。

自治体が担います業務の公共性に何が求められるのか。景気が悪くなれば、さっさと撤退す

るような、こういうことではなくて、持続性・安定性が最も大切なわけです。住民がいる限り、自治体があります。そして、それがまた責任を持たねばなりません。自治体がある限り、責任を市民に対して果たさなければなりません。さきの大震災で、旭市から白子町まで広い範囲の水田で、津波による塩水浸入で被害を受けた際の田んぼが、山武農業事務所の職員の方が、過去の塩害の調査対策資料、これが残っていたことを手がかりに、担当職員の方々の集団的な英知の結集で、代かき除塩法、こういう対策技術を作成したというわけです。これで三、四年はかかると言われていた水田の復旧がすぐにできて、98%の水田で作付けが行われたということです。こういうふうに、公務員と、その事務作業だからできたという、こういう業務の記録の積み重ねも重要な要素ではないかと考えます。民営化で事業主体がどんどん変わっていくのであれば、知識の積み重ねは非常に難しいと言わざるを得ません。業務委託を入札で賄うなら、業務の安定性は確保できない。窓口がしょっちゅう変わるようなら、責任の担保は誰がするんだと。また、特定の民間企業が事業を独占する、こういうことならば、かえって公平性が保てない。要するに、不安定な業務に行政事務が陥ると、こういうことで安定性を旨とする自治体業務の遂行に不安定性が条件となってくる、こういう矛盾があると。こういう観点から見ても、守秘義務や職務の持続性に対しまして責任を放棄するものだと考えざるを得ません。こういう指摘に対する見解を伺います。

では、次に、民間事業者の経営努力や複数の事業者によります競争によって、公の施設の管理がよくなるかのようにPRされてきているわけですが、その実態は、公の施設の管理を担う人、そして働く人の雇用や労働条件を著しく不安定にすることによって民間事業者が収益を上げていく、こういう仕組みが明らかになっております。くしくも、学校給食の現場で重要な雇用破壊が起こりつつあるというわけです。非常勤職員といえども、職を失う可能性が出てきたと。もともと非常勤職員もみずから退職希望を出さない限り、当然、再任用される、こういう期待を抱くのはごく自然なことではないでしょうか。契約は1年ごと、こういうことで法的な瑕疵はないんでしょうけれども、よく職員の希望を聞いてきたかどうか、こういうことについて伺います。

次に、自治体が賃下げ、労働条件の引き下げ、リストラを推進し、デフレ不況を加速させるような政策は絶対にとるべきではないと思います。行革という名のリストラはもう許されないわけです。加えて、公務員賃金の引き下げが強行される可能性がある。マイナスの経済効果は確実と言わねばなりません。全然強い経済にはなりません。改定労働契約法が4月1日に施行されるということです。そうなれば、5年を超える非常勤職員は本人の申し出で無期限の

雇用となります。ちまたでは、非常勤職員の雇いの止めの動きが、これをやりたくないがために拡大しているということでございます。本市の今回の職員雇い止めは、これに類するものかどうか伺います。

次、図書館の管理方法でございます。現行の市職員によるもの、一部の業務委託、指定管理者制度への移行など、総合的な検討を行うとおっしゃっていらして、民営化、先にありきではないような印象を与えようとしていらっしゃるようですが、これは実際どうかということを考えます。今、その格調の高さが評判になっております古文書講座が、新年度から、図書館業務から外されるということを聞きました。もしそうであれば、重要な文化事業の投げ捨てと言わざるを得ませんが、これも指定管理者制度への移行が伏線としてあるのかどうか伺います。

次に、図書館業務の民営化では、今まで述べてきました労働問題も重要ですが、理屈として、指定管理者に移行した場合、業者は委託料だけが収入となります。なぜなら、図書館法によれば、貸し出しは無料と規定されているからであります。もしそうであれば、業者が努力して入館者や貸し出しが増えれば、それはそのまま業務の多忙化を招く、そして業者の負担や持ち出しが増えて、業者が圧倒的に不利益をこうむる、こういうことになる。そういうことを果たして民間業者がすると思われませんか。これについての見解を伺います。

また、この図書館の窓口業務をいち早く民間業者に委託いたしました東京都江東区ですが、パート社員が、自分が貸し出し予約していたCDを早く借りようとして、カウンターにある端末を使って貸し出し順位1番に登録されている男性を調べて、その男の人の奥さんになりすまして、図書館に電話して、貸し出しを受けようとした、こういう事件がありましたが、個人情報がたくさん蓄えられている。こういう図書館における守秘義務が保てない。これらのデメリットの可能性は十分検討されたのかどうか、伺ってみたいと思います。

次、国保ですが、低所得者支援対策としての制度はあります。しかし、依然として2割近い滞納者が出ている事実は否定できません。国庫負担の増額について、市長会や国保連合会などを通じて要望しているという事実も聞いておりますが、国の負担が少ないという認識は当局も共有している、こういうものと理解してよろしいかどうかということで伺います。このことを多くの市民と認識を共有していきたいと考えます。今、仮に国が1984年以前の負担レベルに戻した場合に、本市の国保財政の国の負担は、私がそう思っているだけかもしれませんが、二十数億円増えるかどうかなんですけれども、もしそうなったら、1世帯あたりの負担の軽減はどの程度見込まれるのか。幾つかのモデル世帯を示して解説してほしいものでございます。

さて、国保税の滞納による差し押さえに移りたいと思います。平成23年度の状況ですけれど

も、県内54市町村中の割合でいいますと7.9%は茂原市だという、こういう驚異的な数字でございませう。所得の低い納税者にきめの細かい納税相談の対応をしていると、こういう割りには差し押さえ件数が多すぎませんか、という単純な疑問ですが、お答えください。

昨年3月、大阪府では、その市町村に対しまして生活保護受給者の受給前の国保税の滞納金は速やかに滞納処分の執行停止をするべきと、こう通知を出しております。新潟県の例でも、生活保護と同程度の生活状況にある場合も、執行停止の要件に該当させることが適当と、こうしております。大阪市は、滞納処分とすると、生活保護を受けなければ生活が維持できない、こういう状態になるおそれがある場合も、滞納処分の停止要件となる旨の通知を各区役所に出したといひます。加入者の納税額を見れば、所得なんていうのは手にとるようにわかるはずでございませう。その人がどんな経済状況にいるかは、把握できるのではないでせうか。先ほど数字であらわれまして滞納処分されている人の中には、執行停止とされてしかるべきという人がいるんじゃないでせうか。いま一度、それらを勘案して再調査されるべきではないかと思ひますが、この見解をお願ひします。

さて、住環境整備についてですが、自治体管理道の点検でございませうが、高度経済成長期は終わりを告げて、新規の建設から保守点検に重きを置くという方向性が見えてきたわけにございませう。本市も、これを機会に不要不急の大型公共事業に相乗りする、こういったような新規事業よりも、身近な道路・橋梁の保全に向けた事業を中心に政策的な転換を図って、そのことを内外にアピールしていくべきではないかと思ひますが、どうかということにございませう。

次に、市営住宅でございませう。管理戸数の集約について伺ひましたが、私は集約を求める立場ではありませんので、念のために申し述べておきます。税と社会保障の一体改悪で、生活困窮者の増加がおそらくあると。市営住宅は多いほうがよいと私は考えますが、とはいっても、老朽化で使用不能となれば仕方がないものと思ひますけれども、現在、住み替えが必要な住宅がどのくらいあつて、その世帯数など確認しているかどうかです。住み替えの意向調査を過去に行つたかどうか、今後の具体的な予定があるかどうかについて伺ひます。

次に、被災者の関係です。偶然に被災者の方の話を伺う機会がございまして、その方は、ことしの8月で市営住宅の期限が切れると認識しておりました。付近の自治体では1年延長、こういうことを聞いたとの問い合わせがありましたけれども、どういふ日程、または方法で周知していくのかということに伺ひます。延長されても、来年で事業は終了してしまひます。その後の保証がございませう。阪神・淡路大震災の例もありまして、長期間の支援が必要ではないかと思ひます。仮に国の支援がなくても、被災県からの要請があれば、本市独自の支援がなさ

れてもしかるべきではないかと私は思います。物心両面の支援を、このことも求めたいと考えます。

さきの避難者の方によれば、避難者同士の情報が共有されていないという現状があるそうです。被災者同士のつながりができていない、こういうことについて行政が何か支援できないかということをお伺いしまして、再質問とします。

○議長（伊藤すすむ君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

総務部長 金坂正利君。

○総務部長（金坂正利君） 自治体業務の民営化についての再質問にお答え申し上げます。

まず、公共施設を民間企業に運営させ、利益を企業側が享受することに問題があるのではないかと御質問であります。公の施設は、住民の福祉を増進する目的で設置するものであり、その目的を効果的に達成できると判断する場合には、地方自治法にも規定されているように、管理主体は公・民を問わないものと考えております。

次に、公契約条例の制定についてでございますが、労働者の労働条件や賃金は最低賃金法などの法律により守られるべきものと考えており、条例制定の予定は現在ございません。

また、民間委託による経費節減分は、目にははっきりと見えませんが、医療や福祉といった住民サービスに還元しているものと考えております。

次に、公共施設の休日の非常時の安全確保につきましては、各施設の管理者が安全対策を講じ、委託者に対しては仕様書の中に対応を指定し、説明を行っております。今後は地域防災計画の見直しを行う中で、各公共施設の安全性の確保につきまして一層の徹底を図ってまいります。

次に、民間活力の活用、責任の担保、守秘義務等についてであります。今後も厳しい財政状況が予想され、限られた職員数で効率的に質の高い行政サービスを提供するため、民間の経営資源を積極的に活用していきたいと考えておりますが、最終的な業務の遂行責任は行政にあると認識しております。今後も守秘義務の徹底はもちろん、業務の安定性、持続性を十分考慮しながら、必要な場合には委託者に対し適切な指導を行ってまいります。

次に、災害避難者の対応について、まず、応急仮設住宅の期間延長についてどういう日程、または周知をしていくのかとの御質問でございますが、本市においては7月末以降に期間が終了する世帯が出てまいります。期間延長に際しては、貸し主の了承や再契約の締結を含め新たな手続き等も必要となることや、更新に対しての費用負担も発生いたします。現在、期間延長の周知はしておりませんが、本年3月中には各世帯に通知したいと考えております。

次に、応急仮設住宅の期間を1年延長した後も支援が必要ではないか、国の支援がなくても被災県からの要請があれば本市独自の支援がなされてしかるべきではないかとの御質問であります。被災地の復興は、2年あるいは3年で完了するものではないと認識しております。したがって、本市を含めて他県へ避難されている方々も長期化が予想されますので、被災県からの要請等があれば支援の延長も含めて協議してまいりたいと思います。

次に、避難者同士の情報が共有されていないため、被災者同士のつながりができていない、行政で支援できないかとの御質問でございます。避難者への支援につきましては、支援情報等のお知らせ以外にも、個人や各団体が行う各種イベント等の御案内や御招待をしております。そういった機会に参加していただき、情報交換やコミュニケーションをとっていただければと考えております。避難者の交流に関して、現状では特に要望等はお聞きしておりませんが、今後必要に応じて対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 教育部長 鳩川文夫君。

○教育部長（鳩川文夫君） それでは、教育にかかわります再質問にお答えさせていただきます。

初めに、学校給食の委託に伴い非常勤職員の話聞いたのかとの御質問ですが、学校給食の業務委託にあたり、非常勤職員に対する対応につきましては、昨年11月に各単独調理校を訪問し、今後のスケジュールを説明するとともに、要望等の把握に努めてまいりました。また、契約業者決定後には、引き続き勤務を希望する非常勤職員を対象に、1月から2月にかけて業者による採用条件説明会及び面接が実施されております。

次に、雇い止めに関する御質問ですが、今回の非常勤職員の退職につきましては、4月から給食調理業務の民間委託に伴い、市の業務から外れたこと、そして任期満了での退職でありますので、御質問の雇い止めには該当しないと考えております。

次に、古文書講座に関する御質問ですが、古文書講座につきましては、高橋家の古文書の寄贈により、その保存や資料目録の作成及び内容の解説が必要となり、昭和54年2月から開始されました。当時は美術館・郷土資料館は建設されておられませんでしたので、資料の保管と資料活用を所管する図書館に開設されました。その後、平成6年10月に茂原市立美術館・郷土資料館が開館しましたので、貴重な郷土資料につきましては、よりよい環境での保存を図るため、段階的に図書館から郷土資料館に移管してまいりました。来年度、図書館に残っている全ての古文書の移管が終了予定となりましたので、これを期に、資料とあわせて古文書講座についても美術館・郷土資料館に移管し、事業を実施することとしております。

次に、指定管理についての御質問にお答えいたします。指定管理者制度では、民間企業が営利性を追求するあまり、不適切な管理運営が行われていないかどうかを確認することは重要なことと認識しております。このため、指定管理を行った場合はモニタリングや評価基準を定め、日常的に指定管理者による管理運営状況を正確に把握し、必要に応じて指示することが重要と考えております。また、個人情報に関することですが、本市の仕様書では、個人情報保護法並びに茂原市個人情報保護条例等を遵守することを記載し、個人情報の漏洩がないよう指示しております。受託業者は、その指示に従い業務を行うこととなりますので、個人情報の漏洩はないと考えております。いずれにいたしましても、現在、図書館の管理方法につきましては、それらを含めて総合的な検討を行っている状況でございます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 市民部所管の国保の再質問に御答弁申し上げます。

初めに、国庫負担の増額について要望しているということだが、国の負担が少ないという認識は当局も共有しているのかという御質問でございます。高齢者や低所得者を多く抱える国民健康保険の安定的運営につきましては、国庫負担の引き上げを含む国保財政の拡充は必要であると認識しております。そのため、全国市長会や国民健康保険中央会などを通じまして、市町村国保への支援は要望している状況ではございます。

次に、仮に国が1984年、昭和59年になりますけれども、以前の負担レベルに戻した場合、本市の国保財政の国の負担は二十数億円増えると思われるが、どうか。もしそうなったら、1世帯あたりの負担の軽減はどの程度見込めるのか。幾つかのモデル世帯を例示してという御質問でございます。市町村国保の安定のため、国保制度支援策として、被用者保険を含めました各種改正がなされたわけで、昭和59年の、いわゆる退職者医療制度の創設、平成17年の都道府県調整交付金の導入、平成20年の前期高齢者医療制度の創設などがされております。国庫負担が以前に戻れば二十数億円の影響額ということでございますけれども、その金額の算出根拠については、詳細が不明ではございますが、各種被用者保険の給付調整額を反映させながら、平成24年度の当初予算額から現行の医療給付費の負担割合32%を仮に50%に上げた場合の影響額について試算した場合、医療給付費分に係る国庫負担の額は確かに約10億5000万円から約33億6000万円になり、23億1000万円の増となります。しかしながら、一方、負担割合の引き下げ時に創設されました、先ほど言いました各種支援策ですけれども、こちらが当然、同時に廃止になるというような予想はされます。具体的に申し上げますと、調整交付金の減額が約5億4000万円、退職被保険者に係る交付金の減額が約4億5000万円、65歳から74歳までの医療費に係る

前期高齢者交付金の減額が約25億4000万円、合わせまして35億3000万円の減額となると。差し引き、逆に12億2000万円の歳入減となってしまう。国保の被保険者の負担は増となりますので、国庫負担率の引き上げのみを論じることは現状では困難ではないかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 企画財政部長 麻生英樹君。

○企画財政部長（麻生英樹君） 国民健康保険税の滞納問題への対応についての御質問にお答えをいたします。

初めに、納税相談の対応をしているというわりには差し押さえ件数が多すぎないかとの御質問でございますが、滞納整理は、滞納者との接触機会をつくり、実情に十分に配慮した納付相談を行ってお納めをいただくようお願いをしておるところでございます。それでも納付していただけない場合には、財産、これは預貯金、不動産等でございますけれども、調査をいたしまして、納付資力を判断しております。調査の結果、差し押さえ財産がない場合や生活困窮であれば、法に基づく執行停止をしており、それ以外の場合に差し押さえをしております。したがって、適正な滞納整理を実施した結果であると、そのように認識しております。

次に、滞納処分をした人について、再調査をして執行停止にすべきとの御質問でございますが、滞納処分後でありましても、本人の申し出等により納税相談を受けております。その結果で判断しておるところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 都市建設部長 笠原保夫君。

○都市建設部長（笠原保夫君） 住環境整備についての御質問にお答えいたします。

初めに、自治体管理道の点検・修繕についてでございます。この中で、身近な道路・橋梁の保全に向けた事業中心に政策転換を図り、そのことを内外にアピールすべきではないかとの御質問でございますが、本市の道路・橋梁の多くが昭和40年代から昭和50年代にかけ建設され、今後、急速に高齢化比率が高まっていくことから、老朽化に伴う破損などの増大が懸念されるところでございます。このようなことから、本市では、平成20年に市道1級、2級路線の舗装緊急点検を実施し、この結果に基づき、緊急性の高い箇所から順次補修を実施しております。また、橋梁につきましては、老朽化に伴い架け替えを行う事後保全的な方法から計画的に修繕を実施する予防保全的な方法に転換し、コストの縮減並びに事業費の平準化を図る橋梁長寿命化修繕計画を本年度策定中でございます。今後、この計画を茂原市のホームページにおいて公表を行うとともに、本計画に基づき修繕を実施してまいります。

次に、市営住宅施策の進捗についての御質問で、住み替えが必要な住宅がどのくらいあり、

その世帯数など確認しているか、住み替え意向調査は過去に行ったか、今後の具体的な予定はあるかとの御質問でございます。住み替えが必要な住宅につきましては、現在、真名住宅の2階建てに入居している31世帯が対象と考えております。住み替え意向調査は行っておりませんが、5世帯においては修繕要望の際に確認し、他の住宅への住み替えの意思がないことから、雨漏り補修等の修繕を行い、2階建てへの入居を継続しております。今後の予定につきましては、平成25年度中に意向調査を実施し、できるだけ入居者の希望に沿うよう対応してまいります。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 飯尾 暁議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありますか。飯尾 暁議員。残時間が4分11秒ですので、その中でお願いいたします。

○1番（飯尾 暁君） 民営化の件で、単独調理校の民間委託、これはいろいろ要望を聞いてきたと言いますが、職員の言う希望は一応聞いて、うまく丸め込めばいいと、こういう作業と。任期満了に伴う退職というのは雇用者側の言い分で、被用者側から見れば、首を切られた、こういう印象です。少なくともそういった声を私は聞いているわけです。これは意見表明ですので、御答弁は結構です。

さて、図書館のほう、もし研究するというなら、広く市民に計画を周知した上で十分な議論の場を形成していただきたい。強引に進めるとかいう話じゃなくて、これはぜひやってほしい。こういう観点はあるかどうかを伺います。

さて、次、国保なんです、国がこうだから、こうするとこれが減るぞという、そんな夢のない話じゃなくて、今みんな苦しんでいるわけですから、もっと希望のある話、国がこうしてくれたらこうなるぞという話をしてくれないと、もうやりきれんですわというのが国保加入者の悲鳴であると思います。これについての雑駁な意見を伺います。

それと滞納整理、これは、きのうのやりとりでも明らかになりました。収納に関する努力は想像以上に厳しいなど、熱心だということで、公平性を期すために加入者負担をもう少し減らしてくださいよというのは、これは避けて通れないことでございます。

さて、次、市営住宅の住民意向調査です。これは早急に実施願いたいということで、来年度中にやるとしたら、いつになりますかと、こういうことです。

○議長（伊藤すすむ君） 当局の答弁を求めます。教育部長 鳩川文夫君。

○教育部長（鳩川文夫君） 図書館の見直しにあたりましては、利用者からの意見を聴取するなどして、それらの意見を反映させてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） 市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 国保に関する御質問に御答弁申し上げます。

影響額の試算にあたりまして、当時まだなかった各種の支援策については、存在しないものという部分で想定をいたしたものです。その理由につきましては、試算の条件の中で、当時、国の負担レベルを率直に再現しようとしたためございまして、こうした想定で試算を行ったからといって、市が特定の政策に対する是非を表明するものではございません。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 都市建設部長 笠原保夫君。

○都市建設部長（笠原保夫君） 市営住宅の住民調査を来年度中に実施するとなると、いつかとの質問でございますが、真名住宅の2階建て入居者への住み替え意向調査につきましては、本年6月から7月にかけて実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。明日は午前10時から本会議を開き、議案第1号から第38号までの質疑後委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後0時11分 散会

☆ ☆

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 細谷菜穂子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 教育について
- ② 市民生活について
- ③ 観光行政について

2. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 自治体業務の民営化について
- ② 国民健康保険について
- ③ 住環境整備について

○出席議員

議長 伊藤 すすむ 君

副議長 森川 雅之 君

1番	飯尾 暁 君	2番	前田 正志 君
3番	矢部 義明 君	4番	金坂 道人 君
5番	中山 和夫 君	6番	山田 きよし 君
7番	細谷 菜穂子 君	9番	平 ゆき子 君
10番	鈴木 敏文 君	11番	ますだ よしお 君
12番	田丸 たけ子 君	13番	加賀田 隆志 君
14番	腰川 日出夫 君	16番	深山 和夫 君
17番	勝山 穎郷 君	18番	竹本 正明 君
19番	初谷 智津枝 君	20番	関 好治 君
21番	早野 公一郎 君	22番	三枝 義男 君
23番	常泉 健一 君	24番	市原 健二 君
25番	田辺 正和 君	26番	金澤 武夫 君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	金坂正利君
企画財政部長	麻生英樹君	市民部長	森川浩一君
福祉部長	大野博志君	経済環境部長	前田一郎君
都市建設部長	笠原保夫君	教育部長	鳩川文夫君
企画財政部参事 (企画財政部次長事務取扱)	金澤信義君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	相澤佐君
市民部次長 (市民課長事務取扱)	古谷野まり子君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	岡本幸一君
経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	三浦幸二君	都市建設部次長 (都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	矢部吉郎君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	小高隆君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	鈴木健一君
職員課長	山本丈彦君	企画政策課長 (本納駅東地区 土地区画整理担当)	十枝秀文君

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	岡澤弘道
主幹	岡本弘明
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一